



船橋市議会議員（市民民主連合）

立憲民主党
Rikken Minshu
The Liberal Democratic Party of Japan

浦田秀夫通信

141号（通算175号）
（2022年夏季）

自宅 船橋市松が丘 3-49-2-207 TEL・FAX 047-466-6019
事務所 船橋市高根台 6-38-9 携帯 080-1074-4455
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ・FB 浦田秀夫で検索

中学運動部活 3年間で地域移行

令和4年度第2回定例市議会の一般質問で、中学運動部活の地域移行、学校の新型コロナウイルス対応、高齢者の移動支援、海老川上流地区土地区画整理事業などについて取り上げました。また、市から提出された主な補正予算の内容などを報告します。

部活の地域移行、歴史的転換

スポーツ庁が主導する有識者会議が5月31日、公立中学校の休日の部活動指導を民間スポーツ団体などの地域に委ねる「地域移行」を2023年～25年度の3カ年の改革集中期間で進める提言を行いました。

少子高齢化による廃部で子供の選択肢が減ることや、教員の長時間労働などの課題に対応するために検討を重ねてきたもので、将来に向けて平日活動の移行も推奨するとしています。

日本のスポーツが主に学校の中で発展してきた歴史を踏まえると大転換が始まると言えるものです。

指導者の確保や費用の負担が課題

中学校の運動部活の地域移行について、市が教職員を対象にしたアンケート調査によると土日の拘束時間が減り、教職員の負担軽減につながる、児童生徒の活動の幅が広がるなど肯定的な意見が多数ある一方で、土日の指導者との連携が必要となり、現場は混乱する。生徒指導面における問題が増えそうで逆に負担となる。

大会参加等の把握が難しくなり、部活動に対する教職員のやりがいなくなる。個々の児



童の把握が難しくなるなど慎重な意見も根強くあることも事実です。

こうしたことも踏まえて、中学校の運動部活の地域移行について市教育委員会がどのように評価しているのか質問しました。

また、地域移行のためには、新たな指導者の確保や指導を外部に委託した場合、費用を誰がどの程度負担するのかも課題です。生徒側の負担が想定されており、経済的に苦しい家庭への支援が必要です。このような課題についてどのように考え、部活動の地域移行を進めようとしているのか質問しました。

地域移行を積極的に受け止めよ

市教育委員会は「中学校の運動部活の地域移行について検討すべき内容であること」や

「県教育委員会や意見交換会などでの情報をもとに、本市の状況を考慮し、慎重に検討していきたい」旨の答弁をしました。

市教育委員会が部活の地域移行について積極的に受け止めているようには聞こえないと指摘し、スポーツ庁の「部活の地域移行」方針を積極的に受け止め、様々な課題を克服するために前向きに検討することを求めました。

市教育委員会は、まだ国や県から具体的な方針が示されておらず、生徒や保護者へのアンケートを実施し、部活の地域移行に対する考え方も把握する必要もある。部活の意義を重視しながら生徒の自主的、自発的な参加による活動が継続できるよう、関係団体等と連携しながら取り組んで行きたいと答弁しました。

学校のコロナ対応緩和へ

県内の公立学校の新型コロナウイルス対応をめぐり、4月14日に熊谷俊人知事は定例の記者会見で「段階的



に制限を緩和する」ことを表明し、給食は黙食を維持しつつ、対面方式を「可」とする。運動会は「多様な種目の実施」、修学旅行は「県内を問わずに実施」などの方針を示しました。

「授業」「学校行事」「給食・昼食」「部活動」の分野でいずれも制限を緩和する。県はこれまで感染リスクが高いとするグループ学習や楽器演奏、調理実習について「感染状況に応じて実施方法を検討」としていましたが、「基本的に実施」に変更しました。

一方で、健康観察、会話時のマスク、定期的な手洗い、換気。狭い閉鎖空間での密集状態の回避という基本的対策は維持するとしました。

県のこうした方針を受け、本市としてどのように対応するのか（したのか）質問しました。

市教育委員会は、対面式の給食については、本市の感染状況を踏まえると困難と考えている。それ以外の活動については、県と方向性を

合わせながら基本的対策は維持しつつ、各校の実態に応じた工夫を講じながら教育活動の活性化を進めていくと答弁しました。

熊谷知事は「運動会、文化祭、修学旅行などの機会を奪わないよう、これまで控えてきた多様な教育活動の実現に踏み出して頂きたい」と訴えています。本市の状況を踏まえつつ、通常の教育活動に近づけていくよう要望しました。

補正予算(物価高騰対策)

給食の食材価格高騰分を補填

食材料の価格が高騰している中、これまでの栄養バランスを保った給食を提供し、保護者負担額が増加しない



よう、食材料費の物価高騰による影響相当分を補填するものです。

令和4年7月分から令和5年3月分について上昇率3%相当分が補填されます。対象は、小中学校、特別支援学校、公立・私立保育園、認定こども園、私立幼稚園などです。

低所得の子育て世帯に生活支援

新型コロナの影響が長期化する中、食料品などの物価高騰に直面している低所得の子育て世帯に対し、生活支援の観点から児童一人当たり一律5万円を支給するものです。対象は児童扶養手当受給者等（低所得のひとり親世帯）や住民税均等割が非課税の子育て世帯などで、対象児童は11,488人を見込んでいます。

バス・タクシー事業者を支援

新型コロナや原油価格の高騰で経営に影響を受けているバス及びタクシー事業者に支援金を交付します。

バス事業者1路線あたり39万円、タクシー事業者1台あたり6万5千円。

公共交通不便地域解消バス運行事業者に対する奨励金の支給、1地区あたり260万円。

高齢者の移動支援

無料パスなどの支給を

市民から次のようなお手紙をいただきました。

私は 86 才の少し足の悪い老人ですが、何とか身の回りのことは自分でしています。買い物等遠くへは行きませんがバスを利用しております。



東京都では 70 歳以上の人にはバスの「無料パス」が支給されているとのこと。船橋市ではそんな制度はできないでしょうか。わずか百米位の 1 区間でも 180 円、1 日 2~3 回利用する日もあります。わずかな買い物よりもバス代の方が高くなることもあります。わがままなお願いでしょうが、なにとぞご一考お願いします。

また、別の方からは、88 才の老人です。足が不調のために車で移動して買い物や通院をしていましたが、5 月末で自動車を廃止します。

買い物や通院などの外出が困難となります。船橋市の福祉制度などを教えていただければ幸いです。と

こうした市民の要望にどのように答えるのか、東京都のようなシルバーパス(☆2)を発行すること。バス事業者が発行している「高齢者支援パス」(☆3)を 75 歳以上、市民税非課税の方に限定して購入費用の一部を助成すること。同じくバス事業者が発行している「ノーカー・アシスト優待証」(☆4)の更新支援など具体的に提案し検討することを求めました。

市からは「福祉タクシー事業」(☆1)を実施しているなどの答弁がありましたが、東京都のようなシルバーパスを発行した場合の財政負担が約 12 億円以上、バス事業者が発行している「高齢者支援パス」の購入費用を 75 歳以上、市民税非課税の方に限定して助成する場合でも約 5 億 7000 万円の財政負担になり、継続的に対応することは難しいとの答弁でした。

答弁に対し、対象年齢や助成額をどうすれば財政負担に耐えられるのか、検討の余地は全くないのか再度質問しました。

市は、他自治体でも財政負担から事業の縮小や廃止の動きがあるが、高齢者の生きがいなどにつながっているため事業を継続している自治体もある。高齢者の外出をどのように支援するのか先進的な事例を調査・研究していきたいなどと答弁しました。

十分な答弁を引き出せませんでした。高齢者の移動支援については引き続き取り組んでいきます。

各事業の概要を紹介します。詳細は各自治体やバス事業者にお問い合わせください。

(☆1) 船橋市の福祉タクシー事業

通院等でタクシーを利用する時に、運賃の半額を助成する(上限 1200 円)福祉タクシー乗車券を交付します。



支給枚数は、要支援 2、要介護 1・2 の方は年間 12 枚、要介護 3 以上の方は利用枚数に制限なし。

(☆2) 東京都のシルバーパス

70 才以上の都内に住む方を対象に都営バスや地下鉄を利用できるもので、住民税非課税の方等は 1000 円、課税世帯の方は 20,510 円で購入できます。

(☆3) バス事業者の高齢者支援パス

京成バスや新京成バスなどが発行。70 才以上を対象に、京成グループすべての路線バスが乗り放題となるダイヤモンドパスは年額 41,900 円。新京成グループのみ乗り放題のプラチナパスは年額 29,300 円です。

(☆4) ノーカー・アシスト優待証

70 歳以上の運転免許返納者を対象に京成バスグループの路線バスの運賃を半額にする「ノーカー・アシスト優待証」を発行しています。有効期間は 2 年で更新はできません。

海老川上流地区土地区画整理事業

調節池の暫定掘削を県と協議

市は、海老川水系の洪水浸水想定区域に対して土地区画整理事業がどのような影響を与えるのかを検証するシミュレーションについて、県



(海老川調節池整備予定地)

から提案があり、海老川調節池の暫定掘削及び、海老川下流部の河床掘削の条件を反映させたシミュレーションを実施することにした。土地区画整理事業の完了が見込まれる（令和14年）頃までにどの程度掘削するのか県と協議していることを明らかにしました。

県はこれまで、海老川調節池の整備については30年程度かかるとして、具体的な着工時期などを示していませんでした。

海老川調節池の暫定掘削及び下流部の河床掘削をいつまでにどの程度掘削するのかが示されれば、海老川下流部の洪水の危険性を低減させ、住民の不安を払拭する一助になるとして県との具体的な協議は進展しているのか。

また、市はシミュレーションの結果が出て説明会が終了するまで着工しないよう組合にお願いしているが、組合はこれを了承しているのか今後のスケジュールも含めて質問しました。

市からは、海老川調節池の暫定掘削及び海老川下流部の河床掘削の深さ、場所等について、現在千葉県と協議している。

現時点で浸水シミュレーションの結果がいつ出るのか見通せない状況だが、住民へのシミュレーション結果を説明するまで工事着手を待っていただくようお願いしている。

これを踏まえた土地区画整理事業のスケジュールについて、組合と協議を行っているとの答弁がありました。

県との協議を具体的に詰め、早急に市民に説明することを要望しました。

地球温暖化対策実行計画中期目標

CO2削減目標を46%に見直し

市は、2050年までのゼロカーボンシティに挑戦することを表明していますが、国が2030年度までの温室効果ガスの削減目標を



2013年度比で46%削減を目指すことを受けて、市の地球温暖化実行計画の中期目標を「2030年度までに2013年度比26%削減」を「46%削減」に見直しました。

また、見直しに伴い市の取り組みの追加、拡充も明らかにしました。

① 家庭への太陽光発電設備の導入支援や再エネ電力への切替による電気使用に伴う温室効果ガスの排出量の脱炭素化。

(市の取り組み) 新築住宅を対象とするなど太陽光発電設備補助事業の拡充、県による太陽光発電設備共同購入事業の普及啓発、再エネ電力への契約切替の普及啓発。

② ガソリン車などの乗用車を電気自動車へ買替し、再エネ電力を活用した充電による運輸部門の脱炭素化

(市の取り組み) 電気自動車購入補助事業の拡充、電気自動車の普及啓発。

これまで中期目標の見直しや取り組みの追加・拡充について求めてきましたが、さらなる目標の見直しや取り組みの拡充を求めていきます。

津田沼駅の歩道の駐輪場を廃止

JR津田沼駅前の船橋市が設置している歩道を利用した津田沼駅第1、第2自転車駐車が本年10月1日から廃止されます。

歩行者の安全と通行を確保するために歩道上の自転車駐車の撤去を求めてきましたが、これまで高根公園駅前や船橋駅周辺などで撤去されました。

今後は、新津田沼駅方面の習志野市側の歩道上の自転車駐車の撤去が課題となっています